

Newsletter Citizen's eyes vol.47

2025年9月7日発行／ジャーナリズムを考える市民連絡会とやま

連絡先 090-8701-6816 <https://civic-journalism.toyama-web.jp>

2025年はデマと嘘の排外主義の言説が蔓延した選挙がおこなれた年と記憶されるのだろうか。(お)

25年夏 デマゴークとファクトチェック

大島 俊夫

本格的ファクトチェックが始まった25年参院選

日本で、本格的ファクトチェックが行われた今年の参院選。ファクトチェックセンターの7月24日付けのまとめ記事によると、24年衆院選でファクトチェックしたのが34件だったのが、今年の参院選では183件に増加。発信源はソーシャルメディアと政党・候補者がほぼ半々という。

煽動政治家

政党・候補者の発信源で、ファクトチェックの結果、誤りが一番多かった政党が参政党。

参院選中、ファクトチェックセンターが参政党議員・候補者発信の発言で、誤り、不正確とされたファクトチェックセンターのサイトに掲載されているデマとその判定結果を下記に列挙する。

- 7/7 「戸籍がシンプルに」「選択的夫婦別姓で治安悪化」→不正確
- 7/9 「総理大臣は天皇陛下の臣下のトップ」→誤り
- 7/10 「(給付金より) 減税が一番スピーディー」→不正確
- 7/10 「多国籍企業がパンデミックを引き起こした」→誤り
- 7/14 「外国人の不起訴率はなぜか右肩上がり」→誤り
- 7/15 「外国人の重要犯罪増」→不正確・ミスリード
- 7/15 「外国人は相続税をとられない」→不正確
- 7/16 「選択的夫婦別姓で外国人が簡単に国籍をとれるようになる」→誤り
- 7/25 「男女共同参画のせいで少子化」→誤り

ソーシャルメディア・インターネットの闇

ソーシャルメディア発信で、ファクトチェックセンターのサイトに掲載されているデマは次の通り。

- 7/2 「日本政府が75歳以上の中国人観光客に対するビザ申請要件を撤廃」→誤り
- 7/14 「生活保護世帯数の33%が外国人世帯」→誤り
- 7/18 「中国人の生活保護が5年で2倍に急増」→誤り
- 以上が、ファクトチェックセンターが不正確や間違った情報として判定した主なもので、その多くが排外主義的言説だ。

インターネット上のデマやヘイトスピーチ

デマやヘイトスピーチの拡散にネットメディアが大き



出典:「ファクトチェックセンター」のサイトより

な役割を働いている今、それらに対する具体的な規制・対策が急務でないか。

参院選中、排外主義的言説を振りまい、その中心にいた参政党を支持する人たちの情報源がネットメディアであった（「新興政党好む人 動画・SNS情報源」朝日新聞 7/15 参照）。また21年のウトロ放火事件の加害者の暴力正当化の源泉がネットメディア上の差別の投稿だった（「ヘイトクライムに立ち向かう」（日本評論社）p29 参照）ことも思い起こしたい。

1965年に成立した人種差別撤廃条約に、日本はその30年後の1995年によく加入した。2016年には「ヘイトスピーチ解消法」が成立したものの、禁止規定や罰則規定がなく、その後も街頭デモやネット上でヘイトスピーチは止められていない。

この夏の参院選で、排外主義をあおるデマが飛び交い、その中にいた政党が少なくない議席を獲得した。

2006年のレイシズム・人種差別に関するデイン特別報告や、2018年の人種差別撤廃委員会の勧告に沿った、人種的優越、差別煽動の禁止・処罰を含む人種差別禁止法の制定が今こそ望まれる。（「日本にレイシズムがあることを知っていますか」（合同出版）p138,140 参照）

最後に、参政党の記者会見から排除された、神奈川新聞石橋記者の7月26日のXを紹介したい。

『私はヘイトの現場で差別に抗議しながら記事を書いてきた。ヘイトスピーチを垂れ流せる訳にはいかないから、レイシストは社会の敵だと示す必要があるからだ。選挙取材でも同じことをした。参政党が差別煽動団体に他ならなかったから。それを誹謗中傷、妨害だとすり替える卑劣を私は許さない』（注）

《コラム》沖縄のいま（38）

基地に反対する市民運動への沖縄県警の対応 新たな段階に進んだのか

小原 悅子

基地に反対する市民運動への沖縄県警の対応（弾圧）が新たな段階に進んだのか、と訝られる事件が相次いでいる。市民社会の分断も進む。

陸自宮古島駐屯地司令が市民を恫喝

8月5日夜から6日朝にかけて、陸自宮古島駐屯地は伊良部島（宮古島の西）と下地島で徒步防災訓練を実施した。新人隊員16名が約20%の装備品を担いで約35%の公道を歩いた。

6日朝に伊良部島の「いらぶ大橋海の駅」の駐車場で休憩を取った際に、「ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会」の市民がハンドマイクで「このきれいな朝日に迷彩服は似合わない。私服のみなさんとこの朝日を見たかった」と語りかけた。それを聞いた宮古駐屯地トップの比嘉隼人司令（1等陸佐）が市民に駆け寄り、「許可を取ってからやってください。われわれは許可を取っている」と言った後、「やめろ」と怒氣を孕んだ口調で詰め寄った。もう一人の市民が撮影した動画が公開され、問題化した。

司令は、自衛隊は駐車場の使用許可を取っている、市民も許可を取れ、と詰め寄るのだが、県宮古土木事務所によると今回の訓練で駐屯地から使用許可申請は出ていない。それどころか、そもそも同駐車場は通常の使用の際には許可は必要ないとのこと。宮古駐屯地の司令は必要な使用許可を取ってもいないのに自分たちは取ったと主張し、市民に対して恫喝したことになる。

自衛隊の軍備増強に不安を抱き、その活動を監視することは市民として当然の権利である。また、迷彩服を着用して基地の外で活動することに違和感を表明するのは「表現の自由」として保障される。駐屯地のトップが市民を恫喝するなどあってはならないことだ。

特に地上戦のあった沖縄では、住民が日本軍にスパイ視され虐殺された記憶が共有されている。比嘉司令は名前から察して沖縄にルーツのある人だろう。それなのに、このような事件を起こしたということは、個人的な資質の問題ではなく、自衛隊全体に抗議する市民への蔑視が広がっているのではないかと懸念する。「軍隊」が住民

を蔑視したところに軍による住民虐殺が発生したことを見忘れるわけにはいかない。

一方で、抗議する市民へのヘイト投稿がネット上にあふれている。

目取真俊さん宅を家宅捜査、 作家の必需品を押収

8月9日、沖縄県警は芥川賞作家の目取真俊さんの自宅を家宅捜査し、パソコンやスマホ、カメラ、Wi-Fiルーターや衣類を押収した。目取さんは高江ヘリパッド建設反対運動以来、辺野古新基地建設現場で抗議活動を続け、工事の進行状況を写真や動画で記録して、自らのブログ「海鳴りの島から」で公開している。祖父母や父母、周囲の人たちから聞いた沖縄戦の記憶が彼の活動の基にある。パソコンがなければブログは書けず、Wi-Fiルーターやスマートホンがなければ外部と連絡もとれない。

沖縄県警は、防衛局が美謝川の水路切り替え工事現場を遮蔽するためにめぐらしたフェンスを目取さんが損壊したとして器物損壊容疑だという。しかし、目取真さん撮影の写真や市民の情報によれば、フェンスは潮風や紫外線で著しく劣化しており、いくつもの箇所で破損している。

11日には75人の有志が急きよ県警本部前で抗議行動を実施した。また、「監視社会ならん！市民ネット沖縄」や「辺野古有志の会」「ティダの会」など市民団体が抗議声明を発出した。目取真さん自身も新基地建設への抗議や表現の自由への弾圧だ、と訴えている。

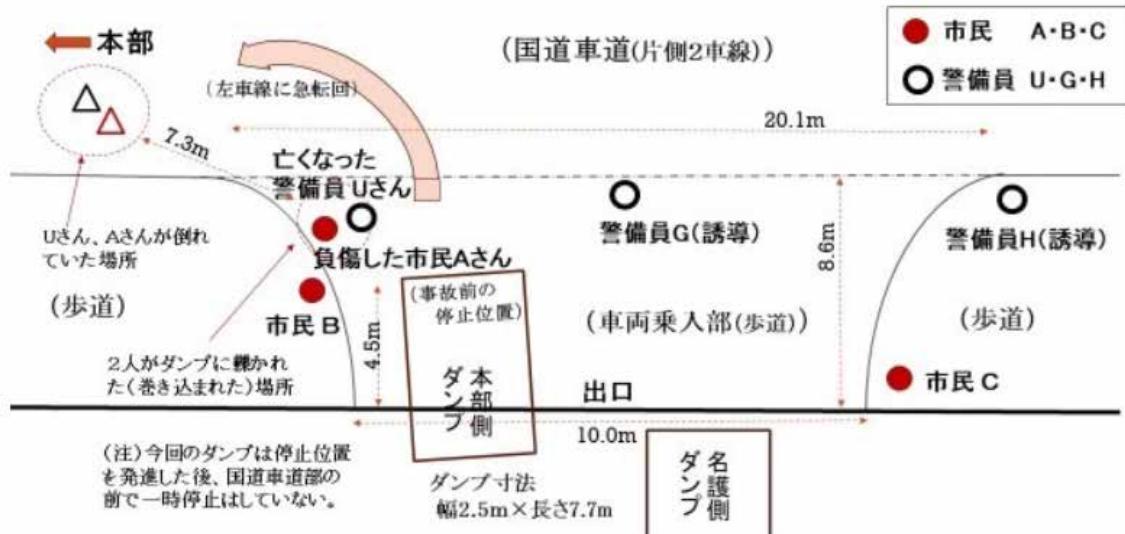
被害女性を被疑者として書類送検

昨年6月28日、辺野古埋め立て用土砂を搬出している名護市の安和桟橋前で交通死傷事故が発生した。土砂運搬船へ積み込む土砂を安和桟橋の作業ヤードに降ろして国道449号線へ左折して出るダンプカーが警備員と市民を巻き込む事故を起こした。

安和桟橋出口前 死傷事故現場の概要

(2024.7.6 弁護士3名、目撃者、関係者らの現場調査に基づく)

名護 →



(オール沖縄会議 HP「安和桟橋出口での辺野古土砂搬送ダンプトラックによる死傷事故について」より)

ALSOK の 40 代の男性警備員は死亡、牛歩で抗議していた 70 代女性は重傷を負った。詳細は省くが、市民やダンプの運転手、警備員らの話では、従来一人の市民が牛歩を終わってから 1 台のダンプを出すことに市民と業者の間で暗黒の了解があったという。ところが、沖縄防衛局が土砂運搬の効率化を求め、一度に 2 台出しが頻繁になった。その挙句に起きた事故だった。

8 月 24 日の報道では、県警は重傷を負った市民を過失致死容疑で、起訴を求める「厳重処分」の意見をつけて書類送検するという。ダンプの運転手は自動車運転処罰法違反（過失運転致死傷）容疑、また、死亡した警備員は業務上過失致死傷容疑で書類送検することを検討しているという。

明らかな問題のすり替えた。現場の市民たちに責任を転嫁し、その結果、市民社会の分断を招く。2 台連続でダンプを出す強引な誘導が、なぜ行われたのか。根本の問題を問わなければ同じ悲劇は繰り返されかねない。オール沖縄会議や平和市民連絡会のメンバーらが会見を開き、抗議の声明を発表している。

一方で、新基地建設への反対運動が人命を奪ったと主張する県議会議員のネット投稿や市民の書き込みが後を絶たない。

沖縄防衛局は 8 月 5 日、工事の遅れを取り戻すため、今後は日曜祭日も工事を実施すると発表した。現場の労働者に疲労やストレスが蓄積して不慮の事故につながりかねない。無理な工事は直ちにやめるべきだ。

58 年続いた『マスコミ市民』の灯を消すな

先日届いた定期購読している「マスコミ市民」から残念な通知が届いた。1967 年からスタートした同誌の発行を、厳しい財政事情から、今年度いっぱいで休刊する決断をせざる得なくなったという連絡だ。

60 年代メディアへの政治圧力により生じたいくつもの放送中止事件などのメディア危機を前に、マスコミ改革運動の媒体として誕生した「マスコミ市民」は、この間メディア内部で起きた様々な問題を取り上げ、情報の送り手と受け手を結ぶ情報誌として目指してきた雑誌だ。同誌の記事には、他誌にはない、現代を解き明かす論考、対談記事も数多く載せている、貴重な雑誌の一つでもある。

重要なメディア批評誌でもあった「journalism」は

すでに 23 年 3 月で休刊している今、同誌は、ますます貴重なメディア批評誌になっている。発行継続のために、懐に余裕がある皆さんに、ぜひ 26 年 3 月までの購読を呼びかけます。(文責: 大島)

● 「マスコミ市民」購読申込の連絡はメールか Fax で。

mail masukomi-shimin@nifty.com

Fax 03-6909-1283 / Tel 03-6909-1273

* 「マスコミ市民」25 年 10 月号～26 年 3 月号の購読料 4200 円
(1 冊 700 円) (注)



* (注) 購読料の振込先 / 郵便振替 00140-3-365591

加入者名義 マスコミ市民

デザイン力の石川県立図書館

甲田 克志

金沢市を一望できる台地に図書館を作りたい。さあ、こんな注文が舞い込んできたら、どう動く。どう組み立てていく。そんな想像が搔き立てられる。

遅きに失した感じだが、8月15日石川県立美術館を訪ねた。22年7月のオープンだから3年過ぎての訪問だが、聞きしにまさるとはこのこと。金沢大学工学部跡地の活用だが、知的な伸びやかさを感じる。「めぐる・めくる・めぐるめく図書館」「公園のような何気なく遊びに来られる図書館」というが、まさにその通り。総工費は150億円が惜しげもなく投じられている。グレートホールと呼ばれる吹抜大空間が迎え入れてくれ、壮大な円形状の開架式書棚が好きな本を手に取れよ、と勧めている。傍にさりげなく置かれた椅子は民藝・柳宗理のバタフライ・スツールだ。陶磁器の本のコーナーでふと目をやると、第十代大桶長左衛門の寄贈とさりげなく記されている。実にきめ細かく金沢が配置され、嫌みがない。

そうなると、誰が設計したのだ、となる。仙田満の環境デザイン研究所。設立は1968年だからほぼ60年前。仙田の先駆者たるところは「時代はデザインを求めてる」と感じたのだろう。アートからデザインへ。建築の殻を破り、街づくりのスケールで演出し、「自ら問いを立て、自分なりに答えを導き出せる」建築デザイナーを目指した。そして今日あるのは、発注者の常識や想定を超える革新的なものを提示し続けてきたからである。その源泉であるデザインとは何か。デザインの認識を改めなければならない。

そんなところに東大が70年ぶりに新学部を設置すると発表した。「UTokyo College of Design」で、地球規模の課題に対し、社会システムの変革を含む広義の「デザイン」を核に、学際的な学びと課題解決の場を提供するという。

本格的なデザイン時代の到来かもしれない。図書館で見つけてきたのが「14歳からはじめるデザイン」。多摩美大の永井一史教授が執筆している。デザインを支えるのは創造性と美意識だといい、生きる力につながり、特に「問い合わせ」の連なりが身につくデザイン教育の大切さを説く。

ここまで思い起こしたのがスティーブ・ジョブズだ。スマホを手にしながら、かの天才がいなければ、こんな時代は到来していなかった。そして天才は、釋永由紀夫が作る越中瀬戸焼をこよなく愛した。デザインの奥深い創造力はつながり、ひろがることを証明している。石川県立図書館はこんな結論に導いてくれた。

もうひとつ、この図書館に新しいストーリーが付いている。図書館の通りを隔てた向かい側に新築なった金沢美術工芸大学がある。戦後まもなく、当時の金沢市長武谷甚太郎が設置した金沢美術工芸専門学校が基礎となっている。公立で学生数650人程度の小規模さ、加えて入学金、授業料が安い。卒業生に私が好きな画家・鴨居玲がいるだけで、質においても劣らないと思っている。そのうえ県立図書館の仕事が優先的に美大生に割り当てられ、バイト代をもらいながら、美大専用の図書館ともなっている。いわば頗ってもない環境なのだ。この関係も忘れてほしくない。

「石川県立図書館 利用案内」から



思いもよらない本との出会いや体験によって、自分の人生の1ページをめくることができる場所。

手に取ることのできる30万冊の本、思い思いに過ごせる500の閲覧席。

知的な気分にあふれる交流の場。

さまざまな出会いに満ちた図書館をお楽しみください。

▶館内は大きく「閲覧エリア」「こどもエリア」「文化交流エリア」の3つのエリアに分かれています。

閲覧エリア(1~4F) こどもエリア(1F) 文化交流エリア(2~3F)

手に取れる本の貸出だけ、「お読み会」、「お読み聞かせ会」など、図書館内での様々な活動を行っています。

読む力を高め、過ごせるエリア、見学会に合わせて好きな場所で過ごす

読書が主な目的の図書室。その他の各部屋

に合わせて様々な機能を備えています。

文化交流エリアおよびこどもエリアのおしゃべりスペースは飲食自由です。その他お隣では